

広島県告示第七百八十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条の規定によって、次のとおり指定居宅介護支援事業の廃止の届出があった。

平成二十二年九月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	名 称	有 限 会 社 リ ラ ッ ク ス
	主たる事務所の所在地	広 島 市 中 区 寺 町 二 番 二 二 号
廃止した事業所	名 称	居 宅 介 護 支 援 事 業 所 り ら っ く す
	所 在 地	広 島 市 中 区 寺 町 二 番 二 〇 一 号 お く ビ ル
廃止年月日	平 成 二 二 年 八 月 三 二 日	